



神奈川県

統計センター

平成 30 年

# 住宅・土地統計調査結果

---

住宅及び世帯に関する基本集計（神奈川県の概要）

令和 2 年 1 月

## 目 次

<b>調査の概要</b> .....	1
<b>用語の解説</b> .....	4
<b>調査の結果</b>	
1 総住宅数と総世帯数 .....	13
2 居住世帯の有無 .....	14
3 居住住宅の所有の関係 .....	16
4 居住住宅の規模 .....	17
5 持ち家の購入・新築・建て替え等.....	18
6 借家の家賃・間代.....	19
7 高齢者のいる世帯の状況.....	20
8 現住居以外の住宅を所有している世帯.....	21
(参考) 都道府県別の主な指標 .....	23

# 調査の概要

## 1 調査の目的及び沿革

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

今回の平成30年住宅・土地統計調査では、近年において多様化している国民の居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅のストックのみならず、少子・高齢社会を支える居住環境、耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度や省エネルギー性能住宅、土地の有効利用状況を明らかにすることをねらいとしている。また、住環境対策として空き家対策の重要性は年々高まっていることから、空き家を含めた住生活の実態を把握することとしている。

なお、住宅・土地統計調査は昭和23年以来5年ごとに実施してきた住宅統計調査の調査内容等を平成10年調査時に変更したものであり、平成30年調査はその15回目に当たる。

## 2 調査の根拠法令

調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）に基づいて実施した。

## 3 調査の時期

調査は、平成30年10月1日（調査期日）午前零時現在によって実施した。

## 4 調査の地域

全国の平成27年国勢調査調査区の中から総務大臣が指定した調査区において平成30年2月1日現在により設定した約22万の調査単位区（本県では約1万3千調査単位区）について調査した。

## 5 調査の対象

調査期日において、調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（全国で約370万世帯、本県では約22万5千世帯）を対象とした。

## 6 調査事項

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

【調査票甲・乙】 <乙>は調査票乙のみの項目

(1) 世帯に関する事項

- |                  |        |
|------------------|--------|
| ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名 | ウ 構成   |
| イ 種類             | エ 年間収入 |

(2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ア 従業上の地位    | エ 現住居に入居した時期 |
| イ 通勤時間      | オ 前住居に関する事項  |
| ウ 子の住んでいる場所 |              |

(3) 住宅に関する事項

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ア 居住室の数及び広さ     | カ 建築時期            |
| イ 所有関係に関する事項    | キ 設備に関する事項        |
| ウ 現住居の名義 <乙>    | ク 住宅の建て替え等に関する事項  |
| エ 家賃又は間代等に関する事項 | ケ 増改築及び改修工事に関する事項 |
| オ 床面積           | コ 耐震に関する事項        |

(4) 現住居の敷地に関する事項

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| ア 敷地の所有関係に関する事項 | ウ 敷地面積       |
| イ 所有地の名義 <乙>    | エ 取得方法・取得時期等 |

(5) 現住居以外の住宅に関する事項

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| ア 所有関係に関する事項 | オ 取得方法 <乙>      |
| イ 利用に関する事項   | カ 建築時期 <乙>      |
| ウ 所在地 <乙>    | キ 居住世帯のない期間 <乙> |
| エ 建て方 <乙>    |                 |

(6) 現住居以外の土地に関する事項

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ア 所有関係に関する事項   | エ 面積に関する事項 <乙> |
| イ 利用に関する事項 <乙> | オ 取得方法 <乙>     |
| ウ 所在地 <乙>      | カ 取得時期 <乙>     |

【建物調査票】

(1) 住宅に関する事項

- |                 |
|-----------------|
| ア 世帯の存在しない住宅の種別 |
| イ 種類            |

(2) 建物に関する事項

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| ア 建て方      | オ 敷地に接している道路の幅員 |
| イ 構造       | カ 建物内総住宅数       |
| ウ 腐朽・破損の有無 | キ 設備に関する事項      |
| エ 建物全体の階数  |                 |

7 調査の方法

(1) 調査の流れ

調査は、総務省統計局を主管部局とし、総務大臣－都道府県知事－市町村長－指導員－調査員－調査世帯の流れにより実施した。

## (2) 調査の方法

ア まず、調査対象となった世帯にインターネット回答用の調査書類を配布した後、インターネットによる回答のなかった世帯に調査票を配布した。後日、調査票を配布した世帯を再度訪問して、調査票の収集を行った。

調査への回答方法については、住宅・土地統計調査員への調査票の提出、インターネットによる回答（オンライン調査）、又は郵送による調査票の提出のいずれかによるものとした。

イ 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙（全国平均で6対1の割合）のいずれかを配布した。

ウ 調査票甲及び乙は、世帯が記入する欄については、世帯主又は世帯の代表者が記入し、建物調査票は、居住世帯のない住宅の内訳や、建て方、構造などについて、住宅・土地統計調査員が建物の外観等を自ら確認する方法や、世帯や建物の管理者に確認する方法により記入した。

## 8 集計及び結果の公表

平成30年住宅・土地統計調査の調査票は、市町村、都道府県を經由して総務省統計局に集められた後、独立行政法人統計センターにおいて、集計した。

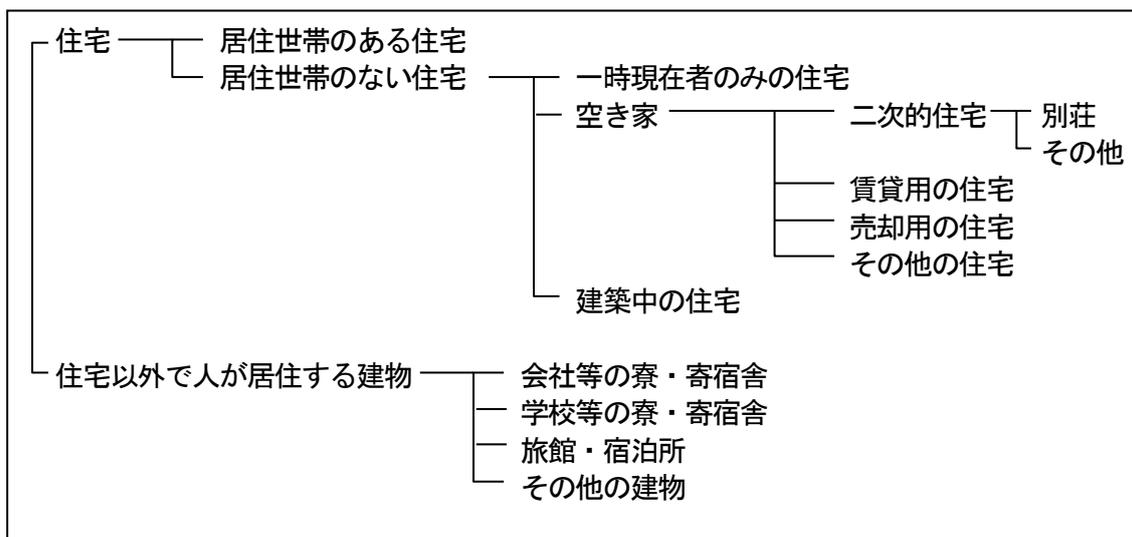
その結果は、住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計、住宅の構造等に関する集計及び土地集計から成り、インターネットへの掲載などにより順次公表する。

## 9 利用上の注意

- (1) 住宅数概数集計による結果は、調査結果を早期に提供することを目的とした概数であり、住宅及び世帯に関する基本集計等の結果とは、必ずしも一致しない。
- (2) この資料は、住宅及び世帯に関する基本集計で公表する結果のうち、調査票甲、乙及び建物調査票を用いて集計したもの並びに調査票乙及び建物調査票を用いて集計したものが、比較を行う際には留意されたい。
- (3) 本文及び図表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- (4) 「－」は、該当数値がないもの、または数字が得られないものを示す。
- (5) 「0」は、集計した数値が表章単位に満たないものを示す。
- (6) 割合、増減数及び増減率は、表章単位未満を含んだ実数により計算しているため、記載した数値の計算結果と一致しない場合がある。
- (7) 本調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいる。
- (8) 市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象とした。
- (9) 本資料の「用語の解説」は、総務省統計局公表の「用語の解説」から一部抜粋し、神奈川県で作成した。

# 用語の解説

## 《住宅》



### 住 宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。

ここで、「完全に区画された」とは、コンクリート壁や板壁などの固定的な仕切りで、同じ建物の他の部分と完全に遮断されている状態をいう。

また、「一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」とは、次の四つの設備要件を満たしていることをいう。

- |                   |         |  |
|-------------------|---------|--|
| ①一つ以上の居室          | } . . . | 共用であっても、他の世帯の居住部分を通らずに、いつでも使用できる状態のものを含む。          |
| ②専用の炊事用流し(台所)     |         |  |
| ③専用のトイレ           |         |  |
| ④専用の出入口 . . . . . |         | 屋外に面している出入口又は居住者やその世帯への訪問者がいつでも通れる共用の廊下などに面している出入口 |

なお、いわゆる「廃屋」については、そのままではそこで家庭生活を営むことが困難なことから、この調査では住宅としていない。

### 居住世帯のある住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住している住宅

なお、この調査で「人が居住している」、「居住している世帯」などという場合の「居住している」とは、原則として、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

## 居住世帯のない住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住していない住宅を次のとおり区分した。

区 分		内 容
一時現在者のみの住宅		昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅
空き家		二次的住宅、賃貸用の住宅、売却用の住宅及びその他の住宅
二次的住宅	別荘	週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅
	その他	ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
賃貸用の住宅		新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
売却用の住宅		新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
その他の住宅		上記以外の方が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など (注：空き家の区分の判断が困難な住宅を含む。)
建築中の住宅		住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの） なお、戸締まりができる程度になっている場合は、内装が完了していなくても、「空き家」とした。 また、建築中の住宅でも、ふだん人が居住している場合には、建築中とはせずに人が居住している住宅とした。

## 住宅の種類

住宅をその用途により、次のとおり区分した。

### 専用住宅

居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用するために設備された部分がない住宅

### 店舗その他の併用住宅

商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅や農業、林業、狩猟業、漁業又は水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、納屋などの部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅

## 住宅の建て方

住宅の建て方を次のとおり区分した。

区 分	内 容
一戸建	一つの建物が1住宅であるもの
長屋建	二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの。いわゆる「テラスハウス」と呼ばれる住宅もここに含まれる。
共同住宅	一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。階下が商店で、2階以上に二つ以上の住宅がある場合も「共同住宅」とした。
その他	上記のどれにも当てはまらないもの。 例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

## 建築の時期

人が居住する住宅の建築の時期をいう。住宅の建築後、増改築や改修工事等をした場合でも初めに建てた時期を建築の時期とした。ただし、増改築や改修工事等をした部分の面積が、増改築や改修工事等後の住宅の延べ面積の半分以上であれば、増改築や改修工事等をした時期を建築の時期とした。

## 住宅の所有の関係

人が居住する住宅について、所有の関係を次のとおり区分した。

区 分	内 容	
持ち家	そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅。 最近建築、購入又は相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も「持ち家」とした。また、親の名義の住宅に住んでいる場合も「持ち家」とした。	
借家	公営の借家	都道府県・市区町村が所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる「県営住宅」、「市営住宅」などと呼ばれているもの。
	都市再生機構 (UR) ・ 公社の借家	都市再生機構 (UR) や都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などが所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。 いわゆる「UR賃貸住宅」、「公社住宅」などと呼ばれているもの。 ※ 高齢・障害・求職者雇用支援機構の雇用促進住宅も含む。
	民営借家	「公営の借家」、「都市再生機構 (UR) ・ 公社の借家」及び「給与住宅」でないもの
	給与住宅	勤務先の会社、団体、官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させている住宅。いわゆる「社宅」、「公務員住宅」などと呼ばれているもの。  ※ 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含む

## 住宅の家賃・間代

持ち家以外の住宅において、最近、支払われた1か月分の家賃又は間代の金額。この「家賃・間代」には、敷金・権利金・礼金や共益費・管理費などは含まれない。

なお、1住宅を2世帯以上の世帯が共同で借りている場合、各世帯が負担している家賃又は間代の総額をその1住宅の「家賃・間代」とした。

## 住宅の居住室数及び居住室の畳数

### 居住室数

居住室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室をいう。したがって、玄関、台所（炊事場）、トイレ、浴室、廊下、農家の土間など、また、店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含めない。

なお、ダイニング・キッチン（食事室兼台所）は、流しや調理台などを除いた広さが3畳以上の場合には居住室とした。また、同居世帯がある場合には、同居世帯が使用している室数も含めた。

### 居住室の畳数

畳数は、上に述べた各居住室の畳数の合計をいう。洋間など畳を敷いていない居住室も、3.3㎡を2畳の割合で畳数に換算した。

## 住宅の延べ面積（居住面積）

人が居住する住宅における、各住宅の床面積の合計をいう。この延べ面積には、居住室の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関、台所、トイレ、浴室、廊下、農家の土間、押し入れなどや店、事務室など営業用に使用している部分の面積も含めた。ただし、別棟の物置・車庫の面積や商品倉庫・作業場など営業用の附属建物の面積は含めない。

アパートやマンションなど共同住宅の場合は、共同で使用している廊下、階段などの面積を除いたそれぞれの住宅の専用部分の床面積とした。

## 住宅の購入・新築・建て替え等

「持ち家」について、現在住んでいる受託の取得方法を次のとおり区分した。

区分	内容
新築の住宅を購入	新築の建て売り住宅又は分譲住宅を購入した場合
都市再生機構（UR）・ 公社など	都市再生機構（UR）又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などから、新築の住宅を購入した場合
民間	民間の土地建物業者などから、新築の住宅を購入した場合
中古住宅を購入	他の世帯が住んでいた住宅を購入した場合 なお、借りていた住宅を購入した場合もここに含めた。
リフォーム前の住宅	引渡し前1年以内にリフォームされた住宅以外の中古住宅を購入した場合
リフォーム後の住宅	引渡し前1年以内にリフォームされた中古住宅を購入した場合
新築（建て替えを除く）	「新築の住宅を購入」及び「建て替え」以外の場合で、新しく住宅（持ち家）を建てた場合又は以前あった住宅以外の建物や施設を取り壊してそこに新しく住宅（持ち家）を建てた場合
建て替え	以前あった持ち家を壊して同じ敷地の中に新しく住宅（持ち家）を建てた場合
相続・贈与で取得	相続や贈与によって住宅を取得した場合
その他	上記以外の方法で取得した場合 例えば、住宅以外の建物を住宅に改造した場合など

## 《世 帯》

### 主世帯、同居世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」とした。

なお、単身者が友人と共同でアパートの1室を借りて住んでいる場合など、1住宅に二人以上の単身者が住んでいる場合は、便宜上、そのうちの一人を「主世帯」、他の人は一人一人を「同居世帯」とした。

### 普通世帯、準世帯

「普通世帯」とは、住居と生計を共にしている家族などの世帯をいう。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」とした（主世帯は、全て「普通世帯」）。住宅に住む同居世帯や住宅以外の建物に住む世帯の場合は、家族と一緒に住んでいたりと、寮・寄宿舎の管理人の世帯であれば「普通世帯」とした。

「準世帯」とは、単身の下宿人・間借り人、雇主と同居している単身の住み込みの従業員や、寄宿舎・旅館など住宅以外の建物に住んでいる単身者又はそれらの人々の集まりの世帯をいう。

#### 住宅に居住している世帯（主世帯、同居世帯）、住宅以外の建物に居住している世帯と、普通世帯、準世帯との区分の対応関係

		普通世帯	準世帯
住宅に居住している世帯	主世帯	・二人以上の世帯 ・単身の世帯	/
	同居世帯	・二人以上の世帯	・単身の世帯
住宅以外の建物に居住している世帯		・二人以上の世帯（注1）	・単身の世帯（注2）

（注1）寮・寄宿舎の管理人・家主などの世帯は、単身の世帯であっても普通世帯とした。

（注2）住宅以外の建物に居住する単身者は、棟ごとにその単身者の集まりを一つの世帯とした。

### 世帯人員

世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいう。

たまたま旅行などで一時不在の人でも、ふだんそこに住んでいれば世帯人員に含めた。船舶に乗り組んで長期不在の人（自衛隊の艦船乗組員を除く。）は世帯人員に含めた。

なお、「単身の住み込みの家事手伝い」は雇主の世帯に含めたが、「住み込みの従業員」や「下宿人」、「間借り人」は、雇主や家主の世帯とは別の世帯とした。

### 高齢世帯の型

高齢者世帯を次のとおり区分した。

区分	備考
65歳以上の単身世帯	
65歳以上の夫婦世帯	「いずれか一方のみが65歳以上夫婦」及び「夫婦とも65歳以上」
いづれか一方のみが65歳以上夫婦	夫又は妻のいづれか一方のみが65歳以上の夫婦のみの世帯 なお、夫婦の一方の年齢が不明の場合は、もう一方の年齢が65歳以上でも含まない。
夫婦とも65歳以上	夫及び妻のいずれも65歳以上の夫婦のみの世帯

## 世帯員の年齢

平成30年10月1日現在の満年齢

## 世帯の家計を主に支える者

その世帯の家計の主たる収入を得ている人

なお、他の世帯からの送金等により家計を支えている場合は、便宜上その世帯のうちの一人を代表者とし、その代表者を家計を支える者とした。

## 《現住居以外に所有する住宅》

### 現住居以外に所有する住宅

普通世帯の世帯員が、現在居住している住宅又は住宅以外の建物のほかに所有している住宅（共有の場合を含む）。ここでいう「所有している」とは、登記の有無にかかわらず、世帯員がその住宅の固定資産税を納付している場合をいう。なお、世帯員が相続する予定の住宅は、その手続き中の場合も「所有している」とした。

ただし、一時現在者のみの住宅（昼間だけ使用している住宅や、何人かの人が交代で寝泊まりしている住宅）及び建築中の住宅は除いた。

### 現住居以外に所有する住宅の主な用途

現住居以外に所有する住宅の主な用途について、次のとおり区分した。

区分	内容
居住世帯のある住宅	ふだん人が居住している住宅
親族居住用	住居又は生計を別にしている親族が住んでいる住宅
貸家用	賃貸している住宅や賃貸を目的に所有している住宅で居住世帯のある住宅 また、貸別荘はここに含めた。
売却用	売却することを目的としている住宅で居住世帯のある住宅 例えば、転居先の住宅が完成していないなどで、まだ居住世帯がある住宅
その他	上記以外で居住世帯のある住宅 例えば、取り壊す予定としている住宅や無償で譲渡する予定にしている住宅であるが、転居先の住宅が完成していないなどで、まだ居住世帯がある住宅
居住世帯のない住宅 (空き家)	ふだん人が居住しておらず、空き家となっている住宅
二次的住宅・ 別荘用	残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに利用する住宅や、週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で利用する住宅
貸家用	賃貸を目的に所有している住宅で居住世帯のない住宅
売却用	売却することを目的としている住宅で居住世帯のない住宅
その他	上記以外で空き家になっている住宅 例えば、老人ホームなどの施設に入居していて誰も住んでいない住宅や、使用目的がない住宅など



# 調査の結果



# 1 総住宅数と総世帯数

総住宅数は450万3.5千戸と3.5%の増加、1世帯当たりの住宅数は1.12戸

2018年10月1日現在における神奈川県は総住宅数は450万3.5千戸（全国第3位）、総世帯数は403万4.2千世帯（全国第2位）となっており、前回調査の2013年と比べ、総住宅数は15万2.7千戸（3.5%）増、総世帯数は15万8.6千世帯（4.1%）増となっている。

総住宅数と総世帯数の推移を比較してみると、1963年までは総世帯数が総住宅数を上回っていたが、1968年に逆転し、その後は総住宅数が総世帯数を上回っている。

2018年の1世帯当たりの住宅数は、1.12戸である。

＜図1、表1＞

図1 総住宅数、総世帯数及び1世帯当たり住宅数の推移—神奈川県（1958年～2018年）

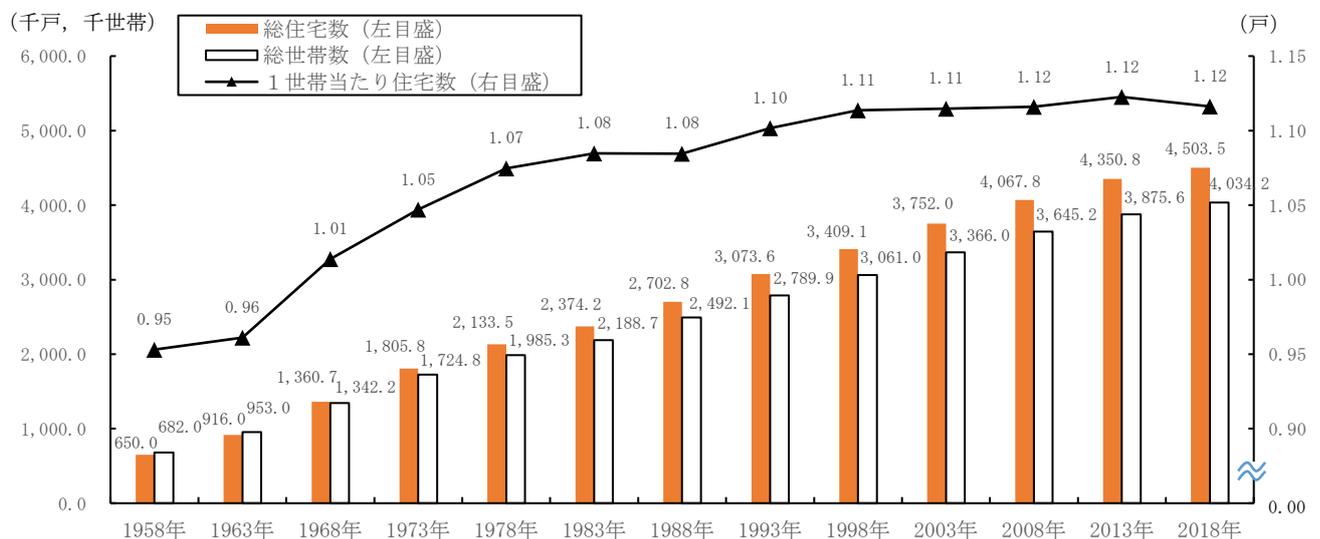


表1 総住宅数、総世帯数及び1世帯当たり住宅数の推移—神奈川県（1958年～2018年）

年次	実数			5年間の増減数			5年間の増減率 (%)	
	総住宅数 (1000戸) 1)	総世帯数 (1000世帯)	1世帯当たり 住宅数 (戸)	総住宅数 (1000戸) 1)	総世帯数 (1000世帯)	1世帯当たり 住宅数 (戸)	総住宅数 1)	総世帯数
1958年	650.0	682.0	0.95	-	-	-	-	-
1963年	916.0	953.0	0.96	266.0	271.0	0.01	40.9	39.7
1968年	1,360.7	1,342.2	1.01	444.7	389.2	0.05	48.6	40.8
1973年	1,805.8	1,724.8	1.05	445.1	382.6	0.03	32.7	28.5
1978年	2,133.5	1,985.3	1.07	327.7	260.5	0.03	18.1	15.1
1983年	2,374.2	2,188.7	1.08	240.7	203.4	0.01	11.3	10.2
1988年	2,702.8	2,492.1	1.08	328.6	303.4	-0.00	13.8	13.9
1993年	3,073.6	2,789.9	1.10	370.8	297.8	0.02	13.7	11.9
1998年	3,409.1	3,061.0	1.11	335.5	271.1	0.01	10.9	9.7
2003年	3,752.0	3,366.0	1.11	342.9	305.0	0.00	10.1	10.0
2008年	4,067.8	3,645.2	1.12	315.8	279.2	0.00	8.4	8.3
2013年	4,350.8	3,875.6	1.12	283.0	230.4	0.01	7.0	6.3
2018年	4,503.5	4,034.2	1.12	152.7	158.6	-0.01	3.5	4.1

1) 居住世帯なしの住宅を含む。

## 2 居住世帯の有無

空き家は48万4.7千戸で調査開始以来初めて減少、そのうちの「その他の住宅」は増加

総住宅数を居住世帯の有無別にみると、居住世帯のある住宅は400万戸で、総住宅数に占める割合は88.8%（全国第2位）、居住世帯のない住宅は50万3.5千戸で、同じく11.2%となっている。

居住世帯のない住宅のうち、空き家は48万4.7千戸と2013年と比べて2千戸（0.4%）減で、1958年の調査開始以来初めて減少した。総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は10.8%（全国第44位）となっている。

空き家の内訳は、「賃貸用の住宅」が29万5千戸（総住宅数に占める割合6.6%）、「その他の住宅」が14万7.7千戸（同3.3%）、「売却用の住宅」が2万3.8千戸（同0.5%）、別荘などの「二次的住宅」が1万8.1千戸（同0.4%）となっている。

空き家の内訳について2013年と比べると、「賃貸用の住宅」が9.3千戸（3.1%）減、「売却用の住宅」が700戸（2.9%）減、「二次的住宅」が6.5千戸（26.4%）減である一方、「その他の住宅」は1万4.5千戸（10.9%）増である。

（注）空き家の「その他の住宅」とは、「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「二次的住宅」以外の空き家で、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅のほか、空き家の区分の判断が困難な住宅などを含む。

＜図2、表2＞

図2 空き家数及び空き家率の推移—神奈川県(1958年～2018年)

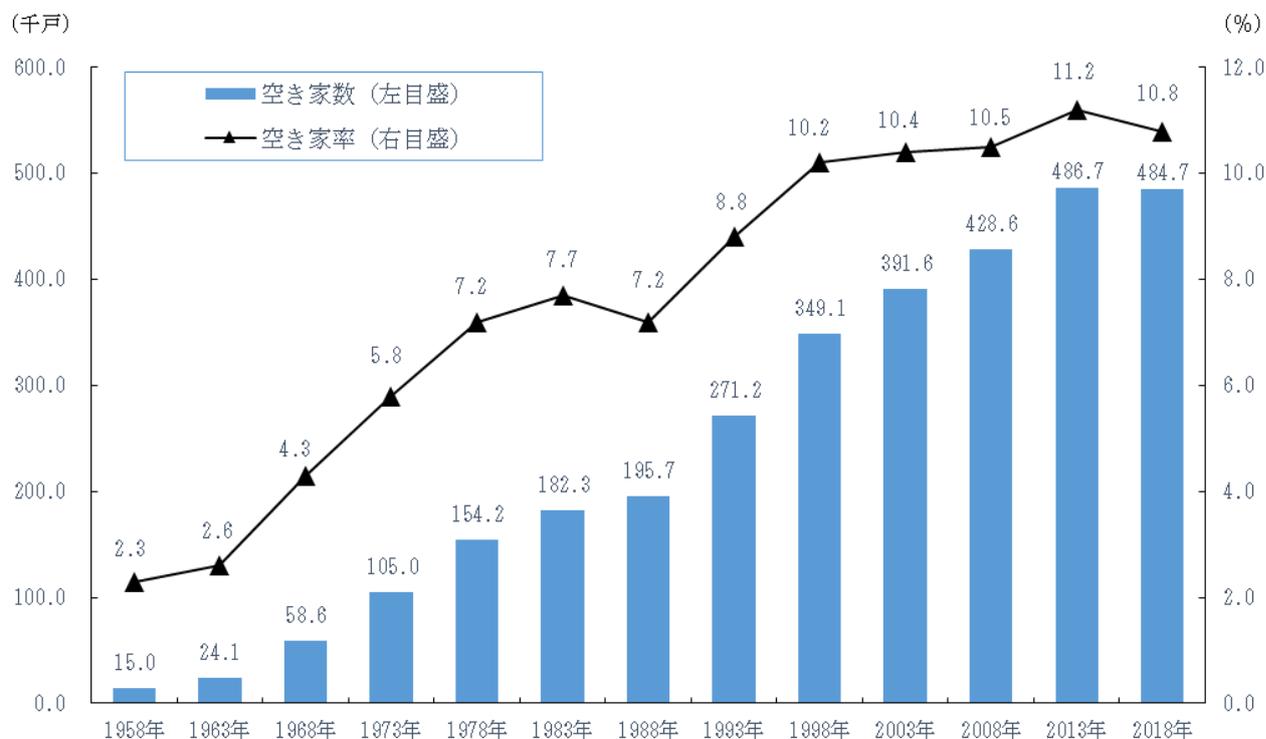


表2 居住世帯の有無別住宅数の推移－神奈川県(1958年～2018年)

年次	総数	居住世帯あり	居住世帯なし							建築中
			総数	一時現在者のみ	空き家					
					総数	賃貸用の住宅	売却用の住宅	二次的住宅	その他の住宅	
実数 (1000戸)										
1958年	650.0	627.0	23.0	3.3	15.0	-	-	-	-	4.2
1963年	916.0	881.0	35.2	3.8	24.1	-	-	-	-	7.4
1968年	1,360.7	1,275.9	84.9	14.9	58.6	-	-	-	-	11.4
1973年	1,805.8	1,663.1	142.8	23.1	105.0	-	-	-	-	14.7
1978年	2,133.5	1,943.6	189.9	21.2	154.2	-	-	10.2	-	14.5
1983年	2,374.2	2,153.7	220.6	27.5	182.3	109.6 ※	-	17.3	55.5	10.7
1988年	2,702.8	2,458.9	243.9	28.0	195.7	126.0 ※	-	15.0	54.8	20.1
1993年	3,073.6	2,758.5	315.0	26.5	271.2	185.8 ※	-	23.7	61.6	17.3
1998年	3,409.1	3,020.0	389.2	26.3	349.1	253.8 ※	-	21.8	73.5	13.8
2003年	3,752.0	3,327.3	424.7	24.4	391.6	249.4	24.3	31.3	86.6	8.6
2008年	4,067.8	3,612.2	455.6	19.3	428.6	260.7	28.0	23.7	116.3	7.6
2013年	4,351.0	3,843.2	507.7	14.9	486.7	304.3	24.5	24.6	133.2	6.1
2018年	4,503.5	4,000.0	503.5	14.1	484.7	295.0	23.8	18.1	147.7	4.7
割合 (%)										
1958年	100.0	96.5	3.5	0.5	2.3	-	-	-	-	0.6
1963年	100.0	96.2	3.8	0.4	2.6	-	-	-	-	0.8
1968年	100.0	93.8	6.2	1.1	4.3	-	-	-	-	0.8
1973年	100.0	92.1	7.9	1.3	5.8	-	-	-	-	0.8
1978年	100.0	91.1	8.9	1.0	7.2	-	-	0.5	-	0.7
1983年	100.0	90.7	9.3	1.2	7.7	4.6 ※	-	0.7	2.3	0.5
1988年	100.0	91.0	9.0	1.0	7.2	4.7 ※	-	0.6	2.0	0.7
1993年	100.0	89.7	10.2	0.9	8.8	6.0 ※	-	0.8	2.0	0.6
1998年	100.0	88.6	11.4	0.8	10.2	7.4 ※	-	0.6	2.2	0.4
2003年	100.0	88.7	11.3	0.7	10.4	6.6	0.6	0.8	2.3	0.2
2008年	100.0	88.8	11.2	0.5	10.5	6.4	0.7	0.6	2.9	0.2
2013年	100.0	88.3	11.7	0.3	11.2	7.0	0.6	0.6	3.1	0.1
2018年	100.0	88.8	11.2	0.3	10.8	6.6	0.5	0.4	3.3	0.1
増減数 (1000戸)										
1958年～1963年	266.0	254.0	12.2	0.5	9.1	-	-	-	-	3.2
1963年～1968年	444.7	394.9	49.7	11.1	34.5	-	-	-	-	4.0
1968年～1973年	445.1	387.2	58.0	8.2	46.5	-	-	-	-	3.3
1973年～1978年	327.7	280.5	47.1	-1.9	49.2	-	-	-	-	-0.2
1978年～1983年	240.7	210.1	30.7	6.3	28.1	-	-	7.1	-	-3.8
1983年～1988年	328.6	305.2	23.3	0.5	13.4	16.4 ※	-	-2.3	-0.7	9.4
1988年～1993年	370.8	299.6	71.1	-1.5	75.5	59.8 ※	-	8.7	6.8	-2.8
1993年～1998年	335.5	261.5	74.2	-0.2	77.9	68.0 ※	-	-1.9	11.9	-3.5
1998年～2003年	342.9	307.3	35.5	-1.9	42.5	19.9 ※	-	9.5	13.1	-5.2
2003年～2008年	315.8	284.9	30.9	-5.1	37.0	11.3	3.7	-7.6	29.7	-1.0
2008年～2013年	283.0	231.0	52.1	-4.4	58.1	43.6	-3.5	0.9	16.9	-1.5
2013年～2018年	152.7	156.8	-4.2	-0.8	-2.0	-9.3	-0.7	-6.5	14.5	-1.4
増減率 (%)										
1958年～1963年	40.9	40.5	53.0	15.2	60.7	-	-	-	-	76.2
1963年～1968年	48.6	44.8	141.1	293.2	142.9	-	-	-	-	53.5
1968年～1973年	32.7	30.4	68.3	54.6	79.3	-	-	-	-	29.4
1973年～1978年	18.1	16.9	33.0	-8.2	46.9	-	-	-	-	-1.4
1978年～1983年	11.3	10.8	16.2	29.7	18.2	-	-	69.6	-	-26.2
1983年～1988年	13.8	14.2	10.6	1.8	7.4	15.0 ※	-	-13.3	-1.3	87.9
1988年～1993年	13.7	12.2	29.2	-5.4	38.6	47.5 ※	-	58.0	12.4	-13.9
1993年～1998年	10.9	9.5	23.6	-0.8	28.7	36.6 ※	-	-8.0	19.3	-20.2
1998年～2003年	10.1	10.2	9.1	-7.2	12.2	7.8 ※	-	43.6	17.8	-37.7
2003年～2008年	8.4	8.6	7.3	-20.9	9.4	4.5	15.2	-24.3	34.3	-11.6
2008年～2013年	7.0	6.4	11.4	-22.8	13.6	16.7	-12.5	3.8	14.5	-19.7
2013年～2018年	3.5	4.1	-0.8	-5.4	-0.4	-3.1	-2.9	-26.4	10.9	-23.0

※は、賃貸用に売却用を含む。

### 3 居住住宅の所有の関係

持ち家は236万2千戸、持ち家住宅率は59.1%

居住世帯のある住宅（以下「居住住宅」という。）を所有の関係別にみると、持ち家は236万2千戸で、居住住宅総数に占める割合（以下「持ち家住宅率」という。）は59.1%となっており、2013年と比べ0.4ポイント上昇している。持ち家住宅率の推移をみると、1998年以降上昇が続いている。

また、借家は148万6.2千戸で、居住住宅総数に占める割合は37.2%となっており、2013年と比べ、0.7ポイント減少している。借家の内訳をみると、「民間借家」が122万3.9千戸（居住住宅総数に占める割合30.6%）と最も多く、次いで「公営の借家」が9万5千戸（同2.4%）、「給与住宅」が8万4千戸（同2.1%）、「都市再生機構（UR）・公社の借家」が8万3.2千戸（同2.1%）となっている。

＜図3、表3＞

図3 持ち家数、借家数及び持ち家住宅率の推移—神奈川県（1983年～2018年）

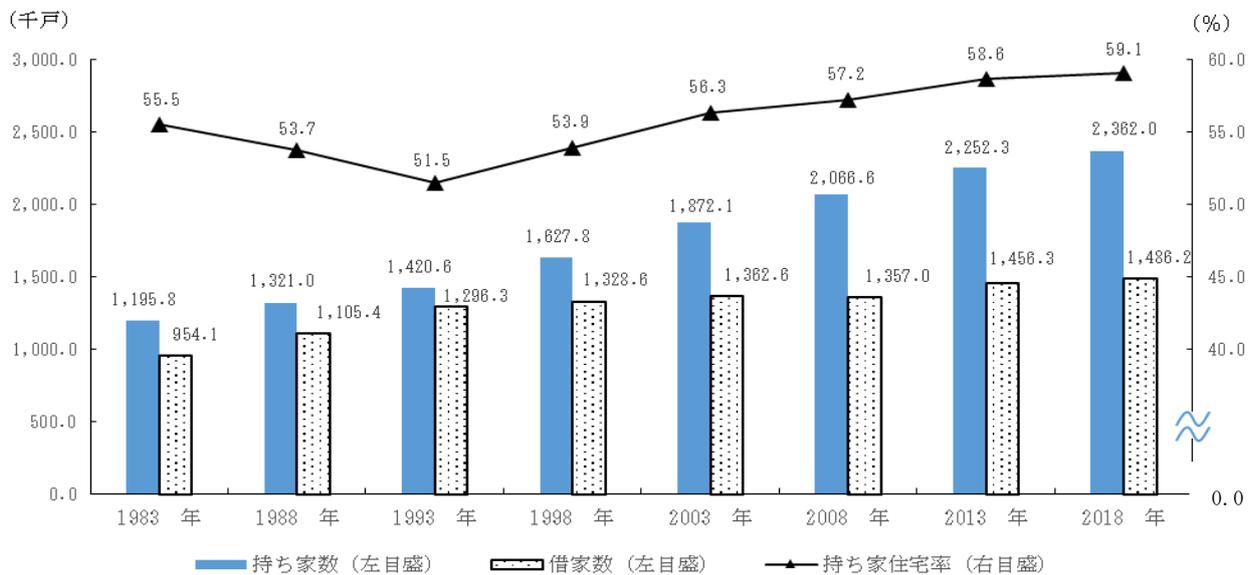


表3 居住住宅の所有の関係別住宅数及び割合の推移—神奈川県（1983年～2018年）

年次	総数 1)	持ち家	借家				
			総数	公営の借家	都市再生機構 (UR) ・公社の借家 2)	民間借家	給与住宅
実数 (1000戸)							
1983年	2,153.7	1,195.8	954.1	81.6	73.1	663.2	136.3
1988年	2,458.9	1,321.0	1,105.4	90.3	74.3	804.6	136.1
1993年	2,758.5	1,420.6	1,296.3	91.1	75.2	934.5	195.6
1998年	3,020.0	1,627.8	1,328.6	88.7	73.6	1,012.5	153.8
2003年	3,327.3	1,872.1	1,362.6	102.3	87.4	1,048.7	124.2
2008年	3,612.2	2,066.6	1,357.0	99.1	88.3	1,068.3	101.4
2013年	3,843.2	2,252.3	1,456.3	96.9	86.0	1,186.2	87.1
2018年	4,000.0	2,362.0	1,486.2	95.0	83.2	1,223.9	84.0
割合 (%)							
1983年	100.0	55.5	44.3	3.8	3.4	30.8	6.3
1988年	100.0	53.7	45.0	3.7	3.0	32.7	5.5
1993年	100.0	51.5	47.0	3.3	2.7	33.9	7.1
1998年	100.0	53.9	44.0	2.9	2.4	33.5	5.1
2003年	100.0	56.3	41.0	3.1	2.6	31.5	3.7
2008年	100.0	57.2	37.6	2.7	2.4	29.6	2.8
2013年	100.0	58.6	37.9	2.5	2.2	30.9	2.3
2018年	100.0	59.1	37.2	2.4	2.1	30.6	2.1

1) 住宅の所有の関係の「不詳」を含む。

2) 2003年までは「公団・公社の借家」として表章。

## 4 居住住宅の規模

### 1 住宅当たり「延べ面積」は増加傾向、「居住室数」は減少傾向

居住住宅のうち居住専用に建築された住宅（以下「専用住宅」という。）について、1 住宅当たりの規模をみると、居住室数は3.86室、居住室の畳数は29.59畳、延べ面積（居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた住宅の床面積の合計）は77.80㎡で、1 人当たり居住室の畳数は12.95畳、1 室当たり人員は0.59人となっている。

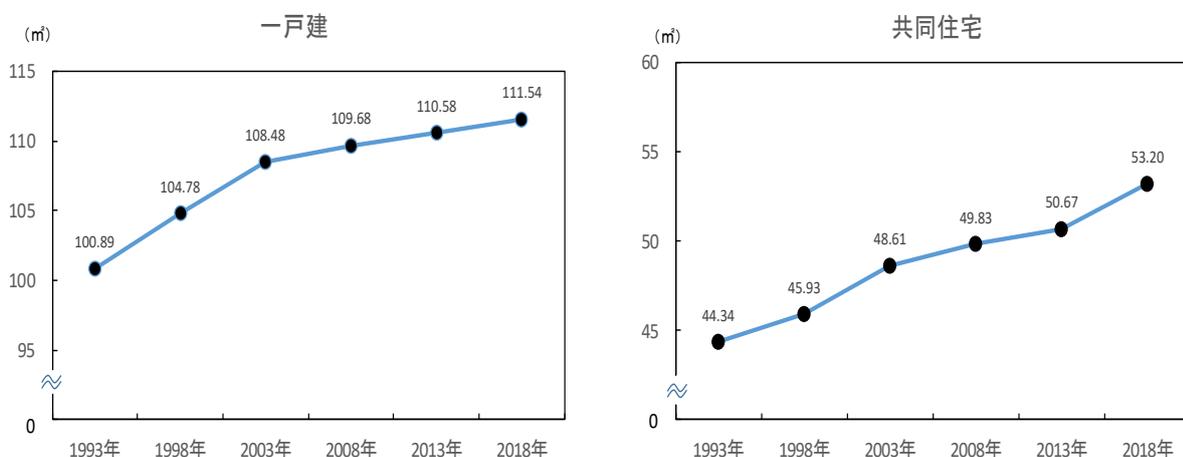
2013年と比べ、1 住宅当たり延べ面積は1.88㎡増加している一方、居住室数は0.09室減少している。

＜表4、図4＞

表4 専用住宅の建て方別規模の推移－神奈川県(1993年～2018年)

住宅の規模		1993年	1998年	2003年	2008年	2013年	2018年
総数	1 住宅当たり居住室数 (室)	4.03	4.03	4.05	4.00	3.95	3.86
	1 住宅当たり居住室の畳数 (畳)	25.79	26.57	27.56	27.96	28.47	29.59
	1 住宅当たり延べ面積 (㎡)	69.64	71.89	74.60	75.66	75.92	77.80
	1 人当たり居住室の畳数 (畳)	8.96	9.78	10.74	11.40	12.14	12.95
	1 室当たり人員 (人)	0.71	0.67	0.63	0.61	0.59	0.59
一戸建	1 住宅当たり居住室数 (室)	5.40	5.42	5.42	5.36	5.33	5.21
	1 住宅当たり居住室の畳数 (畳)	35.97	36.88	38.02	38.28	38.80	39.92
	1 住宅当たり延べ面積 (㎡)	100.89	104.78	108.48	109.68	110.58	111.54
	1 人当たり居住室の畳数 (畳)	10.37	11.25	12.34	12.93	13.63	14.62
	1 室当たり人員 (人)	0.64	0.60	0.57	0.55	0.53	0.52
共同住宅	1 住宅当たり居住室数 (室)	2.92	2.94	3.01	2.98	2.95	2.88
	1 住宅当たり居住室の畳数 (畳)	17.58	18.47	19.57	20.14	20.97	22.09
	1 住宅当たり延べ面積 (㎡)	44.34	45.93	48.61	49.83	50.67	53.20
	1 人当たり居住室の畳数 (畳)	7.37	8.16	9.04	9.77	10.64	11.32
	1 室当たり人員 (人)	0.82	0.77	0.72	0.69	0.67	0.68

図4 専用住宅の建て方別1 住宅当たり延べ面積の推移－神奈川県(1993年～2018年)



## 5 持ち家の購入・新築・建て替え等

### 持ち家の取得方法は「新築の住宅を購入」が最も多い

居住住宅の持ち家について、住宅の購入・新築・建て替え等（以下「取得方法」という。）別にみると、「新築の住宅を購入」が85万700戸（持ち家総数に占める割合36.0%）と最も多く、次いで「新築（建て替えを除く）」49万6.5千戸（同21.0%）となっている。また、「中古住宅を購入」は44万9.8千戸（同19.0%）となっており、そのうち「リフォーム前の住宅」は30万5.7千戸（同12.9%）、「リフォーム後の住宅」は14万4.2千戸（同6.1%）となっている。

建築の時期別の取得方法をみると、「1970年以前」に建築された住宅では、「相続・贈与」の割合が23.4%と最も高く、次いで「新築（建て替えを除く）」が20.1%、「中古住宅を購入」が19.8%である。

「2016年～2018年9月」に建築された住宅では、「新築の住宅を購入」が43.2%と最も高く、次いで「新築（建て替えを除く）」が33.0%、「建て替え」が16.1%である。

（注）「中古住宅を購入」のうち「リフォーム後の住宅」とは、引渡し前1年以内にリフォームがされた住宅をいう。

### <表5>

表5 居住住宅の建築の時期、購入・新築・建て替え等別持ち家数—神奈川県(2018年)

住宅の購入・新築・建て替え等	建築の時期							
	総数 1)	1970年 以前	1971年 ～1980年	1981年 ～1990年	1991年 ～2000年	2001年 ～2010年	2011年 ～2015年	2016年 ～2018年9月
実数（1000戸）								
総数	2,362.0	155.3	340.4	415.3	498.1	551.3	233.3	95.2
新築の住宅を購入	850.7	19.3	76.7	108.4	198.7	276.4	113.5	41.1
都市再生機構（UR）・公社など	48.4	3.4	14.1	13.7	8.5	5.9	1.7	0.4
民間	802.3	15.9	62.5	94.6	190.2	270.4	111.8	40.8
中古住宅を購入	449.8	30.8	101.9	130.6	90.8	63.4	14.9	4.7
リフォーム前の住宅	305.7	22.1	69.9	84.8	59.8	47.2	10.1	2.5
リフォーム後の住宅	144.2	8.7	31.9	45.8	30.8	16.3	4.8	2.2
新築（建て替えを除く）	496.5	31.2	66.4	71.7	92.6	123.3	62.6	31.4
建て替え	358.8	20.4	44.0	68.0	89.6	69.4	36.3	15.3
相続・贈与	116.3	36.3	30.0	20.6	12.4	7.6	2.7	0.8
その他	89.9	17.3	21.4	15.9	14.0	11.3	3.3	1.7
割合（%）								
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
新築の住宅を購入	36.0	12.4	22.5	26.1	39.9	50.1	48.6	43.2
都市再生機構（UR）・公社など	2.0	2.2	4.1	3.3	1.7	1.1	0.7	0.4
民間	34.0	10.2	18.4	22.8	38.2	49.0	47.9	42.9
中古住宅を購入	19.0	19.8	29.9	31.4	18.2	11.5	6.4	4.9
リフォーム前の住宅	12.9	14.2	20.5	20.4	12.0	8.6	4.3	2.6
リフォーム後の住宅	6.1	5.6	9.4	11.0	6.2	3.0	2.1	2.3
新築（建て替えを除く）	21.0	20.1	19.5	17.3	18.6	22.4	26.8	33.0
建て替え	15.2	13.1	12.9	16.4	18.0	12.6	15.6	16.1
相続・贈与	4.9	23.4	8.8	5.0	2.5	1.4	1.2	0.8
その他	3.8	11.1	6.3	3.8	2.8	2.0	1.4	1.8

1) 建築の時期「不詳」を含む

## 6 借家の家賃・間代

### 1か月当たり家賃・間代は専用住宅で増、店舗その他の併用住宅で減

居住住宅の1か月当たりの借家の家賃・間代は68,102円で、2013年と比べて0.2%増となっている。これを住宅の種類別にみると、「専用住宅」が68,100円、「店舗その他の併用住宅」が68,637円で、2013年と比べて「専用住宅」は0.3%増、「店舗その他の併用住宅」は10.4%減となっている。

＜表6-1＞

表6-1 居住住宅の種類別1か月当たり家賃・間代の推移—神奈川県(1988年～2018年)

住宅の種類	1988年	1993年	1998年	2003年	2008年	2013年	2018年
実数(円)							
借家総数	41,774	58,612	63,270	65,181	68,068	67,940	68,102
専用住宅	41,271	58,323	63,048	65,070	68,009	67,907	68,100
店舗その他の併用住宅 1)	60,111	73,164	78,188	78,092	80,841	76,625	68,637
増減数(円)							
借家総数	—	16,838	4,658	1,911	2,887	-128	162
専用住宅	—	17,052	4,725	2,022	2,939	-102	193
店舗その他の併用住宅 1)	—	13,053	5,024	-96	2,749	-4,216	-7,988
増減率(%)							
借家総数	—	40.3	7.9	3.0	4.4	-0.2	0.2
専用住宅	—	41.3	8.1	3.2	4.5	-0.1	0.3
店舗その他の併用住宅 1)	—	21.7	6.9	-0.1	3.5	-5.2	-10.4

1) 1998年までは「農林漁業併用住宅」を除く。

1畳当たり家賃・間代は3,890円で、2013年と比べて3.1%減となっている。住宅の種類別では「専用住宅」、「店舗その他の併用住宅」とともに減である。

＜表6-2＞

表6-2 居住住宅の種類、住宅の所有の関係別1か月当たり家賃・間代及び

1畳当たり家賃・間代—神奈川県(2013年、2018年)

住宅の種類、 住宅の所有の関係	1か月当たり家賃・間代(円)			1畳当たり家賃・間代(円)		
	2018年	2013年	増減率(%)	2018年	2013年	増減率(%)
借家総数	68,102	67,940	0.2	3,890	4,015	-3.1
専用住宅	68,100	67,907	0.3	3,898	4,019	-3.0
公営の借家	26,292	26,886	-2.2	1,430	1,433	-0.2
都市再生機構(UR)・公社の借家	81,404	81,209	0.2	4,009	4,015	-0.1
民営借家(木造)	66,185	66,007	0.3	3,621	3,826	-5.4
民営借家(非木造)	75,091	75,525	-0.6	4,500	4,749	-5.2
給与住宅	41,510	40,818	1.7	2,299	2,175	5.7
店舗その他の併用住宅	68,637	76,625	-10.4	2,589	3,231	-19.9

## 7 高齢者のいる世帯の状況

### 高齢者のいる世帯の持ち家割合は79.1%

65歳以上の世帯員（以下「高齢者」という。）のいる151万3.2千世帯について、居住住宅の所有の関係別にみると、持ち家が119万7.3千世帯（高齢者のいる世帯に占める割合79.1%）、借家が31万4.5千世帯（同20.8%）となっており、高齢者のいる世帯の持ち家の割合は主世帯総数の持ち家の割合（59.1%）に比べて20.1ポイント高くなっている。

高齢者のいる世帯のうち「高齢単身世帯」44万4.2千世帯をみると、持ち家が28万4.6千世帯（高齢単身世帯に占める割合64.1%）、借家が15万8.9千世帯（同35.8%）である。

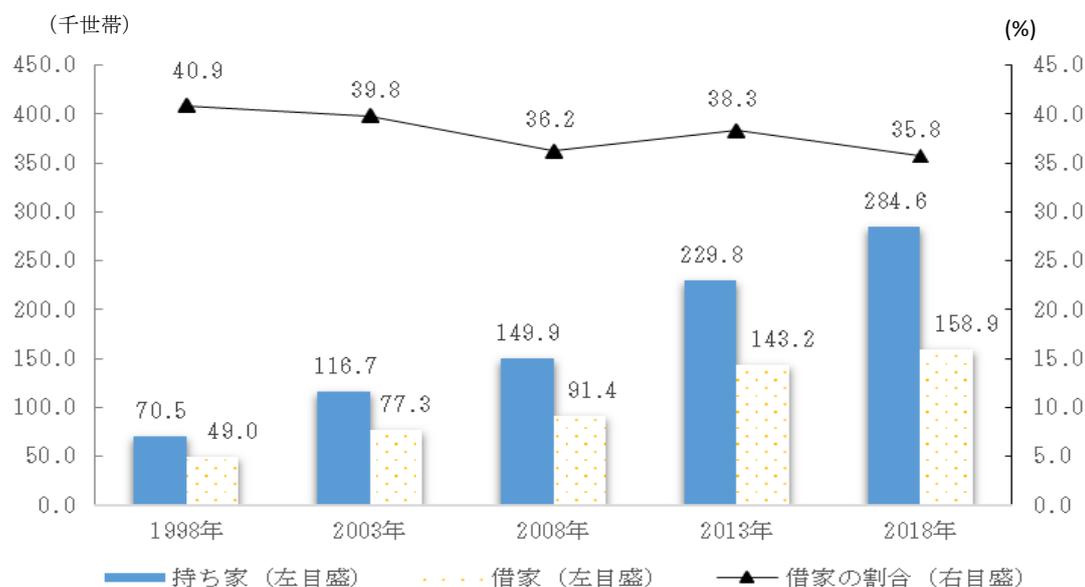
＜表7、図7＞

表7 高齢者のいる世帯の型、居住住宅の所有の関係別主世帯数の推移—神奈川県(1998年～2018年)

年次	主世帯数															
	総数			うち高齢者のいる世帯			高齢単身世帯			高齢者のいる夫婦のみの世帯			高齢者のいるその他の世帯			
	総数1)	持ち家	借家	総数1)	持ち家	借家	総数1)	持ち家	借家	総数1)	持ち家	借家	総数1)	持ち家	借家	
数 (千世帯)	1998年	3,020.0	1,627.8	1,328.6	728.7	591.4	136.3	119.9	70.5	49.0	205.3	167.5	37.6	403.5	353.4	49.7
	2003年	3,327.3	1,872.1	1,362.6	933.7	743.8	189.5	194.2	116.7	77.3	280.5	228.3	52.1	459.0	398.8	60.1
	2008年	3,612.2	2,066.6	1,357.0	1,096.5	862.4	210.6	252.4	149.9	91.4	340.5	280.4	55.8	503.6	432.1	63.4
	2013年	3,843.2	2,252.3	1,456.3	1,341.2	1,060.8	279.3	373.6	229.8	143.2	404.4	344.5	59.7	563.2	486.5	76.4
	2018年	4,000.0	2,362.0	1,486.2	1,513.2	1,197.3	314.5	444.2	284.6	158.9	459.8	394.2	65.5	609.2	518.5	90.1
割合 (%)	1998年	100.0	53.9	44.0	100.0	81.2	18.7	100.0	58.8	40.9	100.0	81.6	18.3	100.0	87.6	12.3
	2003年	100.0	56.3	41.0	100.0	79.7	20.3	100.0	60.1	39.8	100.0	81.4	18.6	100.0	86.9	13.1
	2008年	100.0	57.2	37.6	100.0	78.7	19.2	100.0	59.4	36.2	100.0	82.3	16.4	100.0	85.8	12.6
	2013年	100.0	58.6	37.9	100.0	79.1	20.8	100.0	61.5	38.3	100.0	85.2	14.8	100.0	86.4	13.6
	2018年	100.0	59.1	37.2	100.0	79.1	20.8	100.0	64.1	35.8	100.0	85.7	14.2	100.0	85.1	14.8

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

図7 高齢単身世帯の持ち家・借家別世帯数及び借家の割合の推移—神奈川県(1998年～2018年)



## 8 現住居以外の住宅を所有している世帯

現住居以外の住宅を所有している世帯は8.7%

普通世帯のうち、現住居以外の住宅を所有している世帯は34万9千世帯（普通世帯総数に占める割合8.7%）となっている。このうち、居住世帯のある住宅の所有は29万5.6千世帯（同7.4%）、居住世帯のない住宅の所有は7万9.9千世帯（同2.0%）となっている。

居住世帯のある住宅は、「親族居住用」が53.4%と最も高く、次いで「貸家用」が39.3%となっている。また、居住世帯のない住宅は、「二次的住宅・別荘」が36.9%「貸家用」が17.8%となっている。

（注）現住居以外の住宅を所有しているとは、普通世帯の世帯員が、現在居住している住宅又は住宅以外の建物のほかに住宅を所有（共有の場合を含む。）していることをいう。したがって、ここには法人が住宅を所有している場合や住宅の所有者が不明な場合などは含まれない。

＜表8-1、図8＞

表8-1 現住居以外に所有する住宅の主な用途別普通世帯数—神奈川県(2018年)

	普通世帯数											
	総数	うち現住居以外の住宅を所有している世帯										
		総数 1)2)	居住世帯のある住宅					居住世帯のない住宅（空き家）				
	総数 1)	親族居住用	貸家用	売却用	その他	総数 1)	二次的住宅・別荘	貸家用	売却用	その他		
実数	4,017,600	349,000	295,600	157,800	116,200	4,700	30,200	79,900	29,500	14,200	8,300	30,600
割合-1 (%)	100.0	8.7	7.4	3.9	2.9	0.1	0.8	2.0	0.7	0.4	0.2	0.8
割合-2 (%)	-	-	100.0	53.4	39.3	1.6	10.2	100.0	36.9	17.8	10.4	38.3

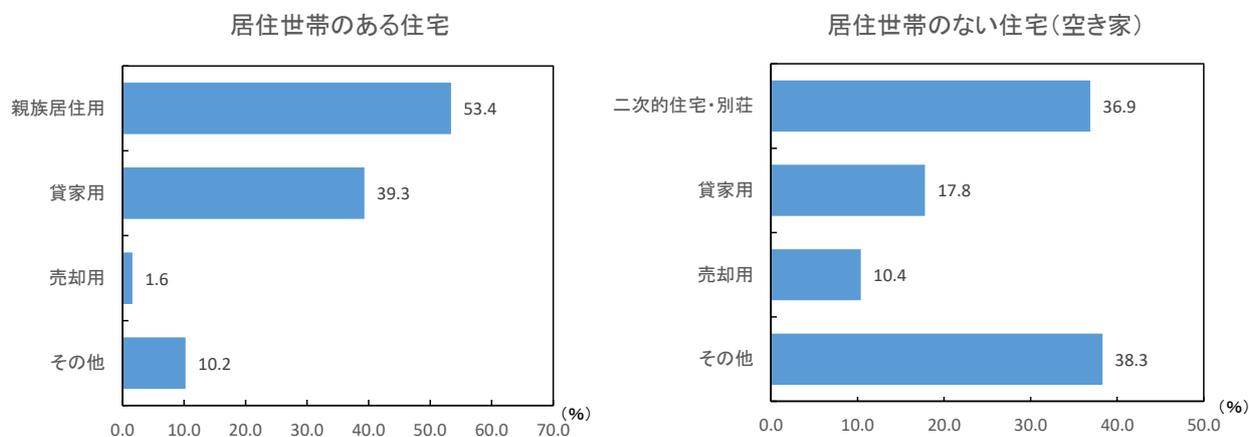
1) 複数の住宅を所有する場合、それぞれの住宅の主な用途について世帯を計上しているため、内訳は総数に一致しない。

2) 現住宅以外に所有する住宅の主な用途「不詳」を含む。

○割合-1は、普通世帯総数に占める居住世帯の有無及び主な用途別の割合

○割合-2は、居住世帯のある住宅を所有している世帯総数、居住世帯のない住宅数を所有している世帯数をそれぞれに占める主な用途別の割合

図8 現住居以外に所有する住宅の主な用途別普通世帯数の割合—神奈川県(2018年)



家計を主に支える者の年齢階級が高いほど、現住居以外の住宅を所有している世帯の割合が高い傾向

現住居以外の住宅を所有している34万9千世帯について、家計を主に支える者の年齢階級別（25歳から64歳までの10歳階級別）にみると、「55～64歳」が8万200世帯と最も多く、次いで「45～54歳」が5万9千世帯となっている。

また、年齢階級が高くなるほどその割合が高くなる傾向となっており、「55～64歳」が13.1%と最も高く、次いで「65歳以上」が12.8%となっている。

<表8-2>

表8-2 家計を主に支える者の年齢階級、現住居以外に所有する住宅の主な用途別普通世帯数—神奈川県(2018年)

家計を主に支える者の年齢	普通世帯数												
	総数	うち現住居以外の住宅を所有している世帯											
		総数 1)2)	居住世帯のある住宅					居住世帯のない住宅（空き家）					
			総数 1)	親族居住用	貸家用	売却用	その他	総数 1)	二次的住宅・別荘	貸家用	売却用	その他	
実数（世帯）													
総数 3)	4,017,600	349,000	295,600	157,800	116,200	4,700	30,200	79,900	29,500	14,200	8,300	30,600	
25歳未満	119,600	2,600	2,500	2,200	200	0	100	400	100	100	0	200	
25～34歳	370,600	7,900	7,600	5,200	1,900	200	400	800	200	200	200	300	
35～44歳	553,600	26,900	24,000	16,000	6,400	400	1,800	4,300	1,100	800	800	1,700	
45～54歳	745,700	59,000	52,200	32,900	16,100	900	4,000	10,100	3,300	1,900	1,000	4,200	
55～64歳	610,400	80,200	66,400	38,200	24,700	900	5,500	19,700	7,000	3,200	2,400	7,900	
65歳以上	1,332,500	170,200	141,000	62,400	66,300	2,100	18,000	44,200	17,700	7,900	3,900	16,100	
割合（%）													
総数 3)	100.0	8.7	7.4	3.9	2.9	0.1	0.8	2.0	0.7	0.4	0.2	0.8	
25歳未満	100.0	2.2	2.1	1.8	0.2	0.0	0.1	0.3	0.1	0.1	0.0	0.2	
25～34歳	100.0	2.1	2.1	1.4	0.5	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	
35～44歳	100.0	4.9	4.3	2.9	1.2	0.1	0.3	0.8	0.2	0.1	0.1	0.3	
45～54歳	100.0	7.9	7.0	4.4	2.2	0.1	0.5	1.4	0.4	0.3	0.1	0.6	
55～64歳	100.0	13.1	10.9	6.3	4.0	0.1	0.9	3.2	1.1	0.5	0.4	1.3	
65歳以上	100.0	12.8	10.6	4.7	5.0	0.2	1.4	3.3	1.3	0.6	0.3	1.2	

- 1) 複数の住宅を所有する場合、それぞれの住宅の主な用途について世帯を計上しているため、内訳は総数に一致しない。
- 2) 現住居以外に所有する住宅の主な用途「不詳」を含む。
- 3) 家計を支える者の年齢「不詳」を含む。

参 考

都道府県別の主な指標（その1）

都道府県	総住宅数 (1000戸) 1)		総世帯数 (1000世帯)		居住世帯のある 住宅数 (1000戸)		空き家率		持ち家住宅率	
	(戸)	順位	(世帯)	順位	(戸)	順位	(%)	順位	(%)	順位
全国	62,407.4	-	54,001.4	-	53,616.3	-	13.6	-	61.2	-
北海道	2,807.2	7	2,439.1	7	2,416.7	7	13.5	34	56.3	43
青森県	592.4	31	506.5	31	501.5	31	15.0	24	70.3	14
岩手県	579.3	33	486.8	32	483.6	32	16.1	14	69.9	17
宮城県	1,089.3	14	959.2	14	953.6	14	12.0	42	58.1	42
秋田県	445.7	40	386.7	40	383.8	40	13.6	33	77.3	1
山形県	449.0	39	395.3	37	393.2	37	12.1	41	74.9	3
福島県	861.3	22	735.6	21	731.1	21	14.3	29	67.7	23
茨城県	1,328.9	13	1,134.8	13	1,126.6	13	14.8	25	71.2	13
栃木県	926.7	18	767.6	19	761.4	19	17.3	10	69.1	21
群馬県	949.0	17	791.4	17	786.6	17	16.7	12	71.4	11
埼玉県	3,384.7	5	3,046.3	5	3,023.3	5	10.2	47	65.7	28
千葉県	3,029.8	6	2,652.0	6	2,635.2	6	12.6	40	65.4	30
東京都	7,671.6	1	6,856.3	1	6,805.5	1	10.6	45	45.0	46
神奈川県	4,503.5	3	4,034.2	2	4,000.0	2	10.8	44	59.1	41
新潟県	994.5	16	848.7	15	844.3	15	14.7	26	74.0	7
富山県	452.6	38	394.0	38	390.9	38	13.3	36	76.8	2
石川県	535.8	35	457.9	35	455.0	35	14.5	27	69.3	18
福井県	325.4	45	280.8	45	279.3	45	13.8	31	74.9	4
山梨県	422.0	41	331.9	41	329.2	41	21.3	1	70.2	16
長野県	1,007.9	15	811.2	16	806.6	16	19.6	3	71.2	12
岐阜県	893.9	20	755.5	20	750.3	20	15.6	15	74.3	5
静岡県	1,714.7	10	1,436.7	10	1,425.1	10	16.4	13	67.0	25
愛知県	3,481.8	4	3,092.2	4	3,069.2	4	11.3	43	59.5	40
三重県	853.7	23	723.8	22	720.0	22	15.2	21	72.0	9
滋賀県	626.0	29	545.4	29	543.0	29	13.0	37	71.6	10
京都府	1,338.3	12	1,164.7	12	1,158.9	12	12.8	38	61.3	39
大阪府	4,680.2	2	3,973.7	3	3,949.6	3	15.2	22	54.7	44
兵庫県	2,680.9	8	2,323.3	8	2,308.7	8	13.4	35	64.8	33
奈良県	617.6	30	533.0	30	529.0	30	14.1	30	74.1	6
和歌山県	485.2	37	387.3	39	383.9	39	20.3	2	73.0	8
鳥取県	256.6	47	217.5	47	215.6	47	15.5	17	68.8	22
島根県	314.2	46	266.3	46	264.7	46	15.4	20	70.2	15
岡山県	916.3	19	777.1	18	771.1	18	15.6	16	64.9	32
広島県	1,430.7	11	1,216.5	11	1,208.8	11	15.1	23	61.4	38
山口県	719.9	25	596.1	25	591.0	25	17.6	9	67.1	24
徳島県	380.7	43	306.6	43	305.3	43	19.5	4	69.2	20
香川県	487.7	36	400.7	36	397.6	36	18.1	8	69.3	19
愛媛県	714.3	26	585.6	26	581.4	26	18.2	7	66.5	27
高知県	391.6	42	318.7	42	315.4	42	19.1	5	64.9	31
福岡県	2,581.2	9	2,255.3	9	2,239.0	9	12.7	39	52.8	45
佐賀県	352.1	44	302.8	44	300.3	44	14.3	28	66.9	26
長崎県	659.5	27	559.0	28	555.2	28	15.4	19	63.7	35
熊本県	813.7	24	704.1	24	698.1	24	13.8	32	61.9	37
大分県	581.8	32	484.5	33	481.8	33	16.8	11	63.6	36
宮崎県	546.4	34	463.5	34	460.2	34	15.4	18	65.7	29
鹿児島県	879.4	21	715.5	23	709.0	23	19.0	6	64.6	34
沖縄県	652.6	28	579.8	27	577.0	27	10.4	46	44.4	47

1) 居住世帯なしの住宅を含む

## 都道府県別の主な指標（その2）

都道府県	専用住宅					
	1住宅当たり 居住室数	1住宅当たり居 住室の畳数	1住宅当たり 延べ面積	1人当たり 居住室の畳数	1か月当たり 家賃・間代	1畳当たり家 賃・間代
	(室)	(畳)	(㎡)	(畳)	(円)	(円)
全国	4.40	32.74	92.06	14.06	55,695	3,074
北海道	4.24	33.14	90.16	15.62	41,715	2,016
青森県	5.26	40.61	119.95	16.57	38,264	1,882
岩手県	5.35	40.37	118.87	16.07	39,990	2,021
宮城県	4.47	33.62	96.48	14.03	48,894	2,753
秋田県	5.61	44.14	130.41	17.73	39,404	2,016
山形県	5.68	42.84	133.57	15.77	42,234	2,278
福島県	5.12	38.09	111.42	15.05	41,386	2,189
茨城県	4.91	36.88	106.97	14.56	45,231	2,426
栃木県	4.84	35.98	105.59	14.26	44,953	2,395
群馬県	4.83	36.00	106.09	14.68	42,601	2,318
埼玉県	4.26	31.72	86.52	13.16	59,358	3,276
千葉県	4.28	32.40	89.21	13.76	57,421	3,198
東京都	3.24	24.75	65.18	12.17	81,001	5,128
神奈川県	3.86	29.59	77.80	12.95	68,100	3,898
新潟県	5.51	41.76	127.25	16.04	45,038	2,472
富山県	6.00	45.86	143.57	17.42	42,992	2,350
石川県	5.34	40.92	124.68	16.68	44,888	2,431
福井県	5.79	42.89	136.89	15.67	42,374	2,224
山梨県	4.99	37.71	110.34	15.35	42,592	2,290
長野県	5.29	40.37	119.99	16.02	43,252	2,275
岐阜県	5.67	41.96	120.39	15.86	44,046	2,233
静岡県	4.77	35.97	102.02	14.23	50,038	2,646
愛知県	4.50	34.03	94.04	14.02	52,492	2,824
三重県	5.26	38.19	109.65	15.56	43,656	2,289
滋賀県	5.44	39.70	114.63	15.37	47,947	2,552
京都府	4.32	30.47	85.74	13.77	54,605	3,282
大阪府	3.93	28.29	76.20	12.80	55,636	3,227
兵庫県	4.56	33.98	92.68	14.53	55,337	2,872
奈良県	5.31	38.51	110.04	15.46	48,492	2,382
和歌山県	5.07	35.21	104.24	14.82	40,984	2,127
鳥取県	5.47	38.27	120.12	15.10	40,275	2,171
島根県	5.48	37.65	121.96	15.07	39,797	2,091
岡山県	5.00	35.56	104.92	14.68	45,489	2,467
広島県	4.56	33.37	92.64	14.55	48,361	2,569
山口県	4.89	34.39	101.47	15.28	39,559	2,079
徳島県	5.13	37.30	109.31	15.74	41,719	2,114
香川県	5.18	37.99	107.48	16.05	44,020	2,192
愛媛県	4.81	33.63	98.67	14.85	40,819	2,047
高知県	4.73	32.43	93.98	14.97	40,255	2,058
福岡県	4.07	30.20	83.89	13.51	48,429	2,589
佐賀県	5.12	37.43	111.22	14.17	42,777	2,132
長崎県	4.67	31.99	96.07	13.66	40,781	2,096
熊本県	4.60	33.22	98.69	13.53	40,361	2,082
大分県	4.77	33.97	97.08	14.74	41,447	2,127
宮崎県	4.47	31.72	93.84	13.91	38,353	1,972
鹿児島県	4.31	29.63	87.93	13.51	37,863	2,016
沖縄県	3.81	27.51	75.31	11.14	45,560	2,336

---

---

平成30年住宅・土地統計調査結果  
(住宅及び世帯に関する基本集計) 神奈川県 の概要

—平成30年10月1日現在—

令和2年1月 発行

編集・発行 神奈川県統計センター

---

---

